

広報

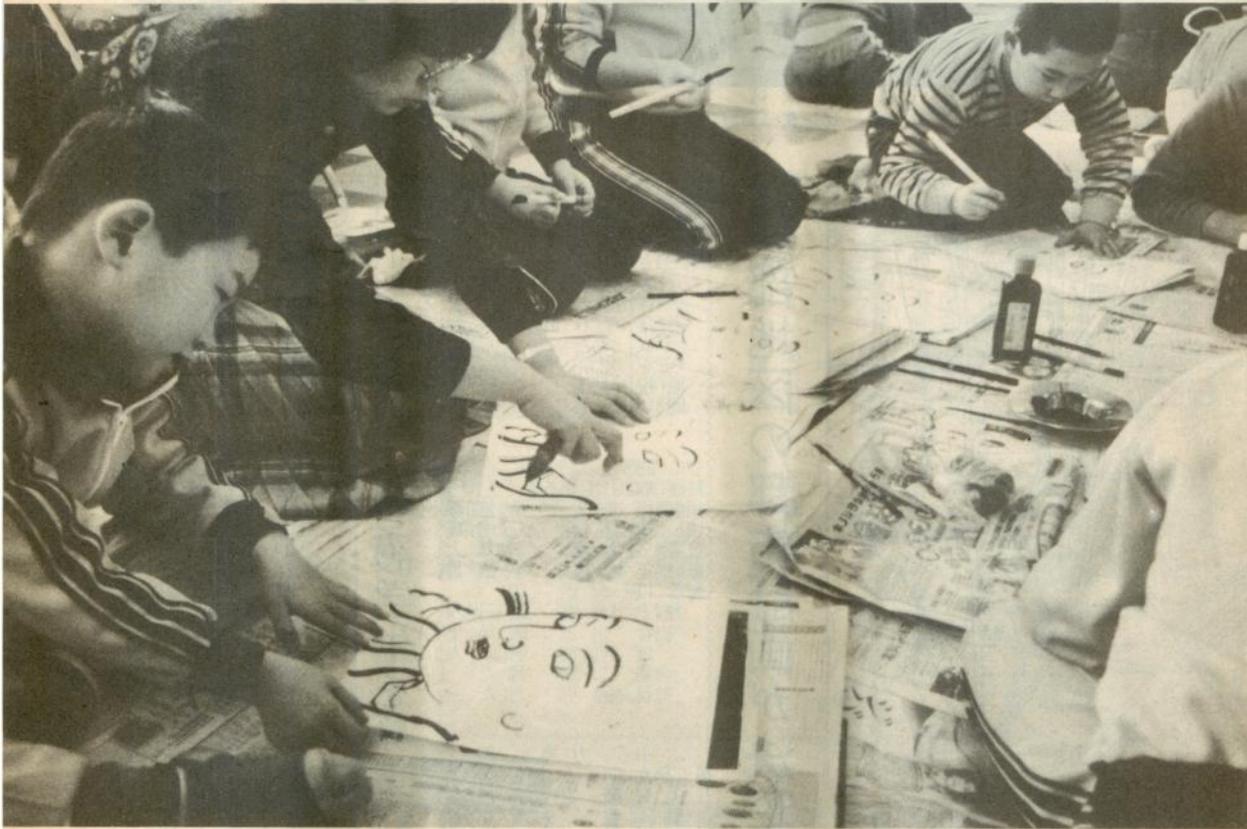
# ごよがわら

発行所  
五所川原市役所  
511号  
昭和57年1月15日  
印刷(株)佐々木印刷工業

市の人口 男 25,731人  
53,169人 女 27,438人

世帯数 14,642

(昭和56年12月1日現在) 住民基本台帳から



## 親子そろって 凧づくり

「親子凧づくり教室」が1月7、8の両日、市民文化会館におよそ200人の小・中学生、保護者、それに先生方が参加して行われました。

市連合PTA、市教育委員会が地域活動の一つとして開いたもので、弘前中央高校教諭の尾崎四桜氏が講

師をつとめたものです。

参加者たちは新聞紙をいっぱい広げた会場で絵筆を持ち、凧の下絵から色ぬり、骨組み、仕上げへと一貫した凧づくりに挑戦、腕をみがいていました。

(写真=1月7日、市民文化会館で)

# また一つ触れ合いの場

## 鶴ヶ岡にコミセン三好完成



先月完成したコミュニティーセンター三好

昨年八月から総工費一億三百万余円をかけ市内鶴ヶ岡に建設を進めていた「コミュニティセンター三好」が完成し、十二月二十六日、新装なった同センターに寺田市長はじめ地域住民の代

表約百人が集まって落成式が行われました。完成したセンターは鉄骨造り平屋建てで、建築面積は約七百平方メートル。敷地も約二千九百平方メートルで、ゆつたりとした施設となっています。

センター内には市役所支所業務室を兼ねた事務室、百畳敷きの大広間、調理室、二つの礼法室、さらに研修会議室などがあり、ガラス張りの明るい設計です。

正午から行われた完工祭では、寺田市長らが次々と玉ぐしをささげ落成を祝いました。集まった地域

住民たちは、「冠婚葬祭などにも利用でき、住民の触れ合いをさらに広げることが出来る」と喜び合っていました。市では地域づくりの拠点のために、五十三年度から

各地区にコミュニティセンターの建設を進めていますが、これまでに栄、七和中川、松島、飯詰、長橋の六地区で完成をみており、三好地区は七番目の施設となりました。

## 看護学生を募集

市立高等看護学院

- ① 募集人員 四十人
- ② 修学年限 三年(ただし、第三学年は臨床実習とする)
- ③ 入学資格
  - 看護婦(士)で、高等学校を卒業している方
  - 准看護婦(士)で、高等学校を今春卒業見込みの方
- ④ 入学試験
  - 願書受付期限 一月二十九日(金)
  - 入学試験

## 南部地区の都市計画が決定



## 建築制限が行われます

南部地区土地画整理事業として、昭和五十六年十一月七日(県告示第九二六号)をもって都市計画が決定しました。

この決定により、当区域内に今後、建築物等の増築及び新築をしようとする場合は、都市計画法(第五

- ① 試験日 二月十六日(火)
  - ② 試験場所 本学院教室
  - ③ 学科試験 国語、社会、看護一般、作文
  - ④ その他 面接、身体検査
- 詳細は、本学院(☎34)一七二五番)へお問い合わせ下さい。
- 一戸一恵さん、交  
通遺児にと三千円  
市立南小学校五年生の一戸一恵さんはこのほど、交通遺児に役立てて下さいと三千円を市福祉事務所に寄付しました。
- これは、計画の実現に向け、事業の円滑な施行を確保するために建築の制限を行うものです。対象区域は次のとおりです。
- 南部地区土地画整理事業区域  
烏森、八重菊、下り枝、湊字千鳥、姥滝字桜木地内  
なお、詳しくは、都市計画課(☎35)二一一番・内線(三三三番)へお問い合わせ下さい。

# 青森県観光土産品 新商品の開発コンクール

### □ 作品規定

- (1) 県内で生産または製造(作)された本県の観光土産品にふさわしいもので、次のいずれかに該当するもの。
  - ア まだ市販されていない新製品
  - イ 従前から商品として市販されているが、品質、意匠等が改良されたもの
  - ウ 試作段階の作品についても対象とする。
- (2) 品目は、漆器、窯業品、食品(菓子含む)、郷土玩具、その他(小木工品、繊維、竹、籐、あけびづる、わら、紙製品等)

□ 応募資格 県内在住者に限る。

□ 受付期限及び応募先  
2月5日(金)

青森市長島一丁目1-1 青森県観光課

### □ 審査及び授賞式

- (1) 審査期日 2月18日(木)
- (2) 授賞式 2月22日(月)午後2時

### □ 一般公開

本コンクールの出品商品は、下記の日程で一般公開し展示即売します。

- (1) 日時 2月19日(金)～2月22日(月)4日間
- (2) 場所 ㈱中三青森店8階催会場  
「青森県観光土産品まつり」会場

その他くわしいことは、県観光課物産班(☎0177-22-1111内線4177・4178)または市商工観光課(☎352111内線259)へお問い合わせ下さい。

市では、母子家庭などの経済的負担を軽減するため、児童が医者にかかった場合の医療費の一部(自己負担分)を助成しています。受給の手続きをされるようお知らせします。

▽対象者  
市内の在住者で、各社会保険(国保も含む)に加入し、次のいずれかに該当する児童。

①配偶者のない女子が扶養する、義務教育終了前の児童。

②父母のない義務教育終

## 母子家庭児童に医療費助成

了前の児童。  
◎児童福祉施設に入所している児童は除かれます。(ただし、保育所入所児は対象になります)

▽受給の手続き  
なお、市で発行した領収書様式により同一の月にかった医療費をまとめて、その月々提出して請求して下さい。

詳しくは、市福祉事務所(☎352111)へお問い合わせ下さい。

該当する人は、「受給資格証」の交付を受けて下さい。受給資格者は、保険証と印鑑を添えて申請して下さい。

▽医療費の申請  
受給資格証、保険証、印鑑、支払った一部自己負担分を証明する病院などの領収書が必要です。



内線(二四三番)へお問い合わせ下さい。

福祉事務所 二二二-一番 (☎352111)

## 昭和57年

# 祭 願 祈 厄 除 合 同 の 案 内

- 対象者 男 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日 生まれの方  
女 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 生まれの方
  - と き 2月13日(土)午後1時から
  - ところ 市中央公民館(駅裏)
  - 会 費 男 8,000円 女 7,000円
  - 申込み受付 1月16日(土)から1月31日(日)まで
  - 申込み先 会費を添えて近くの実行委員、または市教育委員会藤田いく子、市民相談室横山正、建設課開米昌憲、農林課斎藤忠男、総務課太田弘志まで。
- 昭和57年除厄祈願祭実行委員会

### 保育所(園)の入所児童

## 申請されていない方は早めに

市では、昭和五十七年四月一日から保育所(園)に入所する児童の受け付けを締め切りしましたが、定員数に満たない保育所がありますので、追加受け付けを一月二十六日から三月三十一日まで行います。

下記の保育所(園)は、国の認可を受けた児童福祉施設です。

**児童の保育**  
本来、その両親の家庭において行われることが最も自然の姿であり理想ですが、その家庭において十分保育できない児童を、家庭の保護者に代わって一般家庭と同様の保育をする目的をもった施設です。

**入所対象児童**  
保護者の労働、疾病等の事由により、その監護すべき乳児幼児、またはその他の児童の保育に欠けるところがあると認められるときは、児童を保育所(園)に入所させて保育をします。

**保育所の職員配置**  
保育所(園)には、所長、保育、調理員、用務員及び嘱託医が置かれています。保母は、すべての有資格者が従事しております。

**児童の給食(無料)**  
三歳未満児には主食を含めた給食、三歳以上の児童には副食を主とした給食を

### 保育所(園)定員

所在地	保育所(園)名	定員
柳町	五所川原保育園	90
飯島	若葉保育園	60
鶴ヶ島	好ま保育園	60
松川	かしま保育園	60
川藻	中川川地保育園	90
野木	七和保保育園	60
鎌米	か津ま野保保育園	60
下梅	第一二田保保育園	90
沼(平和)	梅さく宮保保育園	90
葉(新宮)	若葉保保育園	60
神み	山長保保育園	60
飯	町詰保保育園	60

行っています。受け付け場所 市福祉事務所(入所申請)

## 年金のはなし

その7⑦

### (5) 準母子年金

国民年金に加入している祖母や姉が、息子、父などと死別して孫や弟妹をかかえ、母子家庭と同じような状態になったときに支給されます。

### ① 受けられる要件

① 祖母が夫、息子と死別したとき、十八歳未満(二級以上の障害があるときは、二十歳未満)の孫を養っているとき。

### ② 姉が夫、父と死別したとき、十八歳未満(二級以上の障害があるときは、二十歳未満)の弟妹

を養っているとき。

### ③ 祖母や姉の保険料を納めている状況が、母子年金のときと同じ要件に該当していること。

### ④ 年金額

右下囲みの通りです。

子1人の場合	540,700円	(月額45,058円)
子2人の場合	600,700円	(月額50,058円)
子3人の場合	3人目から1人24,000円	(月額2,000円)を加算

## 拠出制の年金と受けられる要件

を養っているとき。

### (6) 遺児年金

国民年金に加入している父か母と死別し、父母ともいなくなった子に支給されます。

### ① 受けられる要件

① 残された子が、十八歳未満(二級以上の障害があるときは、二十歳未満)であるとき。

### ② 死亡した父や母の保険料を納めている状況が障害年金の場合と同じ要件に該当していること。

### ④ 年金額

準母子年金と同じです。

書用紙は、当所及び各保育所(園)にあります。

軽い心身障害児の入所申請について相談において下さい。おおむね四歳以上で集団保育が可能な、通園できる程度の心身障害児も受け付けします。

入所を希望される方は、第一さつき保育園(難田)または市福祉事務所へお気

## 納めましたか国民年金の保険料

五十六年度三期分(十月・十一月・十二月分)の国民年金保険料の納期は十二月二十八日でしたが、納めましたか、もう一度お調べ願います。

まだ、納めていなければ、至急納めて下さい。

国民年金に加入しているも、保険料を納めていませんと、万一の場合に障害年金、母子年金などが受けられませんし、将来、老齢年金も受けられないことがあります。

軽においで下さい。  
添付書類

① 五十六年分源泉徴収票、所得税納付書、五十六年度納税通知書(市民税、固定資産税)。

② 母親が勤務している場合は、勤務証明書。

③ 母親が出産、病気の場合は、母子手帳または診断書。

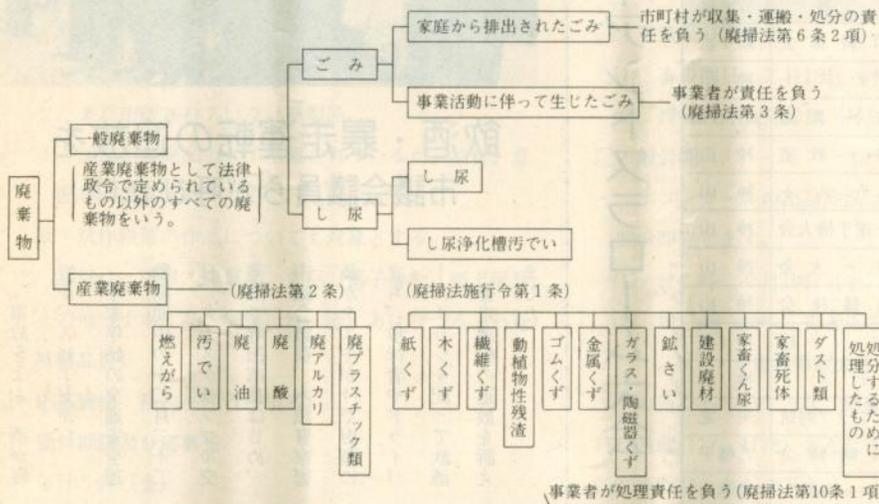
なお、当事務所には保育所(園)入所措置に関する事項以外の乳児幼児、またはその他の児童の悩みごとの相談役として、元学校長で長い間教職にあつた二人の家庭児童相談員が、相談者の来所を待ちしておりますので、お気軽においで下さい。

市福祉事務所・児童係(☎352211・内線243番)

ごみの処理状況 (昭和55年度)

区分 種別	直営ごみ		委託ごみ		直接搬入ごみ		計	
	処理量 (t)	割合 (%)	処理量 (t)	割合 (%)	処理量 (t)	割合 (%)	処理量 (t)	割合 (%)
焼却	5,020.3	52.6	2,987.5	61.0	3,322.0	26.4	11,329.8	41.9
埋立	4,516.5	47.4	1,908.0	39.0	9,263.5	73.6	15,688.0	58.1
計	9,536.8	100.0	4,895.5	100.0	12,585.5	100.0	27,017.8	100.0

廃棄物の分類と処理責任



シリーズ4 清掃公害課

「ごみ」を考えよう

十二月一日発行の市広報六面、「ごみを考える」記事中、一部説明不足と誤りがありましたので、次のとおりおわびして訂正します。

訂正とおわび

年間総ごみ量は、約二万七千tですので、これらのごみをごみ収集車(積載二・七t)で換算すると年間一万台分となります。これは、収集車(全長六・七t)を一列に並べると

約六十七tになり、また、十二月十五日発行の「ごみを考える」記事中市民一人当たり四千四百円とあるのは、定期収集区域人口を二万八千八百四十一人とした場合のもので、

十二月五日、市民文化会館で開いた定期演奏会での入場券の売上金を贈ったものです。

交通遺児に五万円

大町商店街振興組合(金川鉄男理事長)は十二月十七日、交通遺児に役立てて下さいと、五万円を市に寄付したものです。



寺田市長に託しました。先きに開いたアーケード完成記念、歩行者天国チャリティショーの益金を贈ったものです。

五所川原ライオンズでも三万円寄付  
五所川原ライオンズクラブ(齋藤信男会長)は十二月十二日、歳末助け合い運動に役立てて下さいと、三万円を市に寄付、寺田市長に託しました。

五所川原合唱団(笹昭夫団長、団員五十人)は十二月十九日、歳末助け合い運動に役立てて下さいと、八万六千八百円を共同募金会五所川原支会へ寄付しました。

また、被用者年金制度に加入している方の外国人である配偶者は任意加入となります。この機会に外国人の方も、老後は安心して暮らせるよう、国民年金への加入をぜひお勧めいたします。詳しいことは、市社会課・国民年金係へおたずね下さい。

国民年金、外国人も加入できます

昭和五十七年一月一日から外国人の方も国民年金に加入できることになりました。国民年金は今回の改正で、日本に住所がある外国人のうち被用者年金制度(厚生年金など)に加入していない二十歳以上六十歳未満の

方加入できるようになり、六十歳までに二十五年以上保険料を納めれば、六十五歳から老齢年金が受けられます。なお、六十歳までに受給資格期間を満たすことができないときは、国民年金を脱退することができます。

神山スキー場開設十周年を記念し、次の日程で開きます。

□とき 二月七日(日)

□ところ 神山スキー場

なお、五所川原スキー協会の五十六年度の日程は下記のとおりです。

多数の参加者をお待ちしています。会員募集中。

□お問い合わせ先 市内布屋町五五、西北スポーツ(☎95七八四五番)

# 西北五ジャイアントスラローム大会

## 56年度 五所川原スキー協会日程

期日	曜日	行 事	会 場
1. 10	日	クラブ員研修会	鯨ヶ沢
15	祝	パッジテスト	神山
17	日	親子スキー教室	狼野長根
23-24	土~日	親子スキー教室	神山
31	日	パッジテスト	神山
2. 7	日	西北五スキー選手権大会	神山
11	祝	市民スキー大会	神山
14	日	クラブ員競技会	神山
21	日	西北スポーツ杯	神山
28	日	パッジテスト	神山
3.13-14	土~日	第18回県下クラブ対抗	未定
20-21	土~日	クラブ員研修会	八幡平
4. 25	日	春スキー(スキー納め)	岩木山



## 飲酒・暴走運転の追放を 市議会議員らが呼びかけ

「事故をよぶ、酒が疲  
勞が、スピードが」  
年末年始の交通安全運  
動期間中の十二月二十二  
日、丸大スクランブル交  
差点で寺田市長はじめ、  
市議会議員、木浪警察署  
長がタスキがけで街頭に  
立ち、歩行者やドライバ  
ーにチラシを配って飲酒  
・暴走運転の追放を訴え  
ました。

## 「交通ルールを守ります」

### 六千五百五十四人が署名

「あなたも交通安全宣言  
市町内会連合会(寺田清  
会長)と市交通事故防止緊  
急対策本部(本部長・寺田  
市長)は、町内会連合会に  
加入している約一万戸の家  
庭に「交通ルールを守りま  
す」という宣言書用紙を配  
布、署名簿を取りまとめて  
いましたが、六千五百五十四  
人の協力が得られ、十二月  
十九日、寺田会長から本部  
長の寺田市長に手渡されま  
した。  
善銀へ七千余円預託

### 訓練科目

光学機器  
製造科、一般事務科、製  
版印刷科(募集人員は、  
各科とも十人、性別は問  
いません)

願書は、市福祉事務所  
職安にあります  
入校願書、身体検査書  
写真(三枚)

「青森県立  
身体障害者  
職業訓練校(郵便番号〇  
三六、弘前市緑ヶ丘一  
九一)、☎弘前96六八八  
二番)へお問い合わせ下  
さい。

### 身障者職業訓練校入校のご案内

訓練期間  
は一年間です。

□入校の手続き 次の  
書類を五所川原職業安定  
所へ提出して、入校の指  
示を受けて下さい。(入校  
は一年間です)

□願書受付期限 二月  
十五日

□選考日 二月十九日  
(金)午前九時三十分

□選考場所 本校

### 児童扶養手当等、外国人にも適用

難民の地位に関する条約  
等への加入に伴う出入国管  
理令、その他関係法律の整  
備に関する法律により、①  
児童扶養手当②特別児童扶  
養手当③児童手当が昭和五  
十七年二月分の手当から外  
国人にも支給されることにな  
りました。(認定請求され  
た翌月から支給されます)

受給資格  
①外国人登録法に基づく  
登録を行っている方。  
認定請求書・現況届等の  
添付書類  
②外国人登録法の規定に  
基づく、登録証明書の写  
し(市長が原本と相違な  
い旨の証明したもの)  
③(受給資格等に係わる事

項を明らかにすることが  
できる書類を添付する。  
は、認定請求をして下さい。  
認定請求されないと受給で  
きません。  
詳しいことは、市福祉事  
務所(☎95二二二番・内  
線二四三番)へお問い合わせ  
下さい。

### 名作読書会を開催

市立図書館では、次の日程で名作読書会を開きます。どなたもお気軽ににご参加下さい。

□とき 二月十八日(木) 午前十時から

□ところ 市立図書館

□講師 白戸良徳氏(五所川原市)

□テキスト 「高瀬舟(森鷗外)」

□読書方法 輪読会方式

□お申込み 一月二十五日(月)まで市立図書館(☎34四三三四番)へお申し込み下さい。

□主催 五所川原市読書団体連絡協議会、市立図書館

### 黄金の人生

市民講座を開催

ご近所お誘い合わせのうえご来場下さい。

□とき 一月二十三日(土) 午後一時三十分から

□ところ 市中央公民館

□講師 三上俊一氏(家庭児童相談員、元中学校校長)

□演題 「黄金の人生」

□受講料 無料

### 街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。

みなさんの協力をお願いします。

□とき・ところ

◎二月五日(金) ○午前十時三十分から正午まで、末広町・五所川原保健所前

◎二月二十二日(月) ○午前十時三十分から正午まで、岩木町・市庁舎前

○当日午後一時三十分から三時まで、新町・旧警察署前

あなたも献血手帳を

### 57年度耕地事業申請のお知らせ

昭和五十七年度の耕地事業実施について、次の事項をご留意のうえ、申請して下さい。

▽申請期間 一月十六日から四月三十日まで

▽申請用紙 市土地改良課で交付しています。

▽補助対象事業

①農道整備(補修、新設、改良、橋梁、他)

②かんがい排水施設(水門工、掛樋、用排水路新設改良、他)

③事業費十万円以下の小災害復旧、その他

▽補助対象者 二人以上の共同施工、土改区、農協等。

□ところ 産経会館四階ホール

□主催 北五医師会、五所川原市民保健協議会

年間をとおして聴講された方には、修了証と記念品を差し上げます。

の収入があつて、源泉徴収税額が納め過ぎになつている場合

②医療費控除―支払った医療費の領収書

③住宅取得控除―登記簿謄(抄)本や借負契約書、売買契約書などのほか住民票の写など

詳しくは、税務相談室や税務署におたずね下さい。

### 還付を受けるための申告は早めに

後就職しなかったため年末調整を受けなかった場合

③原稿料や利子、配当など

### みんなの健康教室

医師会と家庭を結ぶ、「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においで

### 「高血圧症」について

「高血圧症」についてです。

□とき 一月二十二日(金) 午後一時から

□お申込み 一月二十五日(月)まで市立図書館(☎34四三三四番)へお申し込み下さい。

還付を受けるための申告は、一月から受付していません。早く申告すれば、それだけ早く税金がもどります。(確定申告をすれば税金がもどる場合)

①サラリーマンで、雑損控除や医療費控除、住宅取得

### くらしと趣味の教室

### 受講者募集のご案内

市勤労青少年ホームでは、働く若人の仲間と楽しく話し合い、余暇に文化・教養・スポーツ、レクリエーション等の活動など、ホーム利用者相互の交流を図っております。

ふるってご応募下さい。

□受講資格 ①市内に住所、または勤務先を有する勤労青少年②満15歳以上、30歳までの方③以前に受講された方でも結構です。

□受講料 無料(ただし、材料費は本人負担)

□申込み先 市勤労青少年ホーム(☎343602番)

□締切り 昭和57年1月30日

□受講時間 午後6時30分から8時30分まで

### 募集内容

毎週	教室名	人員	回数	サークル・クラブ	サブ体育館利用日
月	茶道	10	9		
火	陶芸	10	10	紅葉会(茶道) 少林寺拳法	
	絵画	5	9		
	料理	15	9		
水	煎茶	10	9	ギター ダンス(社交) 泥窯師(陶芸)	バドミントン 卓球
木	着付	15	9		
	生花	10	9		
金				アトリエ(絵画) ダンス(社交) まなぐ(写真)	バドミントン 卓球
土				吹奏楽 テニス(軟・硬) バドミントン	

※スキー教室は、昭和57年2月14日(日)です。



米穀通帳制が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もっとも、この点について

# 食糧管理制度が改正されました

## 今月から実施

ては、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていまいませんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれせんが……。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「ブランチ制度」ができました。

ブランチとは、お米屋さん小袋詰精米だけを主として店頭で販売する小売店の支所のこと、一般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。これによって、消費者の皆さんはこれまでに比べ、より身近にお米を求めることができるようになったと



いうわけです。

このブランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹的都市（人口二十万人以上）等に設置できるようになりました。

これまで規制されていた「緑故米、贈答米」が認められました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので郷里に帰った時に持ち帰るいわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る「贈答米」などについても規制が解かれることになりました。

このように、新しく発足した食糧管理制度は、よりよいお米を安定して購入したいという消費者のニーズにこたえたものといえるでしょう。

市では、五十七年度に使用する物品の調達業者の登録更新を次のとおり受け付けます。

市役所、西北中央病院、食給センター等、

### 納入業者の登録を受け付け

市の施設への物品納入を希望される業者は、登録手続きをして下さい。

【受付期間】二月一日から二月二十七日まで

録申請用紙は財政課にあります。なお、詳しくは財政課（☎35）二二二番・内線三二六番へお問い合わせ下さい。

昭和五十七年度に市が発注する工事の入札に参加を希望する建設業者は次の要領で手続きをして下さい。

### 指名競争入札業者を受付

- ①建設工事入札参加資格審査申請書（建設省統一様式）
- ②建設業許可証明書
- ③主要取引金融機関名
- ④納税証明書（国税、県税、市税）
- ⑤印鑑証明書
- ⑥建設業退職金共済組合加入証明書
- ⑦技術者名簿
- ⑧建設機械器具名及び数量

【提出書類】  
二月一日から二月二十七日まで。

【提出先】  
市建設課庶務係、  
（☎35）二二二番・内線二二八番

「はたち」のみならず

## 国民年金に加入しましょう



広報紙の早期配布にご協力下さい